

食料品などの物価高騰による  
市民の皆様の家計負担を軽減するため

1人あたり  
6,000円

# 東松島市 くらし応援 商品券

を配布します!



利用可能  
期間

令和  
8年

4月1日(水)

令和  
8年

6月30日(火)

## 配布の対象となる方

令和8年1月1日時点で、東松島市の住民基本台帳に登録されている市民。  
世帯主の方あてに、世帯人数分の商品券(1人につき6,000円分)をお送りしています。  
封筒には世帯全員分の商品券が同封されていますので、お手元に届きましたらご家族で  
封筒の中身をご確認ください。

## 商品券の取扱店について

市報ひがしまつしま(4月1日号)折り込みチラシ及び  
市ホームページへ掲載します。



市ホームページ



**ご注意  
ください!!**

- 利用可能期間の過ぎた商品券はご利用いただけません。
- 利用されなかった商品券の払い戻しはできませんので、必ず利用可能期間内にご利用ください。

お問い合わせ

東松島市くらし応援商品券担当窓口 (東松島市復興政策課企画調整・統計係)

☎0225-82-1111 (内線1241・1242) ※8:30 ~ 17:00(閉庁日除く)

※この商品券は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して発行しています。